

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名 : 株式会社小又建設
法人番号 : 7420001011625
業者の住所 : 青森県上北郡七戸町字森ヶ沢 5 9 - 4

2 指名停止の期間
令和 7 年 9 月 16 日～令和 7 年 10 月 15 日（1 か月）

3 指名停止の措置対象地区
東北地区

4 事実概要

株式会社小又建設の取締役副社長は、福島県耶麻郡磐梯町の太陽光発電所の造成工事で発生した木くず約 56.3 トンを敷地内に不法に投棄したとして、令和 7 年 7 月 2 日、猪苗代署に廃棄物処理法違反の疑いで逮捕され、同年 7 月 23 日に地検会津若松支部に廃棄物処理法違反の罪で起訴された。

5 指名停止の理由

4 の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）別表第 2 第 15 号（下記参照）に該当する。

別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1 ～ 14 省略	省略
(不正又は不誠実な行為)	
15 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から発生地区又は全地区を対象として 1 か月以上 9 か月以内
16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)